

参加者募集!! 夫婦で 家族で 職場の中で みんなで一緒に考えましょう!

◇平成18年度 つくばみらい市第1回男女共同参画講演会◇

男女共同参画社会って何?

～「21世紀の最重要課題」の現状と課題～



講師：^{かしま たかし}鹿嶋 敬氏 (実践女子大学教授)

- 日時：12月3日(日) 午前10時～正午 (開場 午前9時30分)
- 場所：市立谷和原公民館
- 対象：小学校高学年以上 (保護者同伴)



講師プロフィール

千葉大学を卒業後、日本経済新聞社に入社。30余年にわたって女性労働問題、女性問題などを取材。編集局生活家庭部長、文化部長、編集局次長、編集委員、論説委員などを経て2005年3月退社。同年4月から実践女子大学人間社会学部教授。

公職・役職

内閣府男女共同参画会議議員、茨城県男女共同参画審議会委員
次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議代表幹事

著書

- 『雇用破壊 非正社員という生き方』(岩波書店)
- 『男女共同参画の時代』(岩波新書)
- 『男女摩擦』(岩波書店)
- 『男の座標軸』(岩波新書)
- 『男と女 変わる力学』(岩波新書) ほか



講演会終了後、寸劇を行います!

県立霞ヶ浦高等学校演劇部

『どっちがやる?一緒にやる?』

高校生が、劇を通して身近にある男女共同参画問題を気づかせてくれます。

- 当日でも自由にご参加いただけますが、なるべく事前申し込みください。みなさんのご参加をお待ちしています!

◆申込み・問い合わせ先

市伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111 (内線1201～1203)
メール: h01-koutyou@city.tsukubamirai.lg.jp



知って安心 年金のはなし

現況届の提出が12月生まれの方から原則不要となります

12月生まれの方からの現況確認は、住民基本台帳ネットワークを活用して行うことになりました。これにより、社会保険庁の情報と住基ネットの情報が突合できた受給者は、原則的に現況届の提出が不要になります。

ただし、次の方は現況届の提出が必要です。

- 社会保険庁の情報と住基ネットの情報が相違し、突合できなかった受給者
- 外国籍の方や外国に居住している受給者

また、次の場合は現況届以外の届出が必要です。

- 加給年金対象者がいる場合は、「生計維持確認届」
- 障害の程度を確認する場合は、診断書

※提出が必要な場合は、社会保険業務センターから送付されます。

◆問い合わせ先

土浦社会保険事務所
☎ 029-824-7169